

平成24年度 石狩市教育委員会会議（1月定例会）会議録

平成25年1月25日（金）
第2委員会室

開 会 午後 3時30分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	柴 口 史 子
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	蛭 谷 学 俊
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
浜益生涯学習課長	尾 崎 巧
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
学校給食センター長	伊 藤 和 哉
総務企画課総務企画担当主任主査	吉 田 雅 人
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

日程第 3 報告事項

- ① 平成 24 年度石狩市・恩納村中学生交流事業について
- ② 平成 24 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」実施報告について
- ③ 平成 24 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- ④ 浜益区における暴風雪による教育施設の被害について
- ⑤ 「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定について（経過）

日程第 4 その他

日程第 5 次回定例会の開催日程

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成 24 年度教育委員会会議 1 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（中村委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第 2 教育長報告

（中村委員長）日程第 2 教育長報告を議題とします。

（中村委員長）教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

- 12月23日 輪島市・石狩市友好都市青少年スポーツ交流（～25日）
輪島市訪問団：総勢 27名
（吉岡教育長ほか 11名、児童 15名）
スポーツ少年団バレーボール交流
（24日、B&G海洋センター）
- 1月 5日 平成25年石狩市新年交礼会 北コミセン
- 1月 7日 平成25年石狩消防出初式 北コミセン
平成25年石狩市教頭会研修会 KKR札幌
- 1月11日 管内教育委員会協議会教育長部会 江別市教育委員会
・石狩教育局からの報告
確かな学力・平成25年度石狩管内教育推進計画
・教育部会報告
・教職員人事関係
平成24年度教職員研修ウィンターセミナー 北コミセン
市内学校若手教職員ほか 161名参加
平成25年石狩青年会議所新年交礼会 市民プール
- 1月12日 平成25年石狩市体育協会新年交礼会
ガトーキングダムサッポロ
- 1月13日 平成25年手をつなぐ育成会新成人を祝う会兼新年交礼会
市民プール 対象者6名（2名出席）
- 1月14日 平成25年石狩市成人式 北コミセン
対象者557名中 446名出席（80.0%）
- 1月15日 一般教職員人事協議（一次） 道教育局
管内教育連絡調整会議 第2水産ビル
管内教育情報交換会 第2水産ビル
- 1月16日 定例教育委員会管理職会議
- 1月17日 平成25年いしかり市民カレッジ運営委員会新年会
市民プール
- 1月18日 定例校長会・平成25年校長会新年交流会 Hライフオート
- 1月22日 石狩消防団新年交流会 茨戸ガーデン
- 1月23日 教育委員市内教育施設視察 砂丘の風資料館及び緑苑台小
北師会石狩支会新年会 つば八
- 1月24日 石狩市退職校長会 コスモス会館
- 1月25日 平成24年度石狩市教育委員会表彰 議場

学級閉鎖の状況について、現在把握しているところでは、花川南小学校の1年生で1学級、3年生で2学級、本日から日曜日まで3日間学級閉鎖となっています。

以上で、報告を終わります。

(中村委員長) ただいま、教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 学級閉鎖は、インフルエンザによるものですか。

(鎌田教育長) インフルエンザの疑いのある児童もいるのですが、全てがインフルエンザということとはなっておりません。ただ、これから流行期に入ってきますので、注意するよう学校には話しています。

(中村委員長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 教育長報告を終了します。

日程第3 報告事項

(中村委員長) 日程第3 報告事項を議題とします。

① 平成24年度石狩市・恩納村中学生交流事業について

(中村委員長) ①平成24年度石狩市・恩納村中学生交流事業について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 平成24年度石狩市・恩納村中学生交流事業について、報告いたします。資料の1頁をご覧ください。平成元年に石狩で開催された「はまなす国体ソフトボール競技」に関わり、ソフトボール会場という縁で始まりました本事

業ですが、今年度恩納村から中学生を受け入れる年となっております。日程につきましては、2月21日木曜日から24日の日曜日までの3泊4日となります。訪問団の一行は、恩納村恩納中学校長を団長に男子9名、女子8名の17名に、引率の先生、恩納村教育委員会事務局職員の計22名になります。予定している行事につきましては、交流日程にありますが、21日に市役所庁舎ロビーでの歓迎式、22日金曜日がメインとなりますが、花川南中学校での交流事業、除雪体験、平和に関する意見交流会、民泊対面式。また、この日は、子どもたちは、夜を民泊家庭で過ごしており、交流団引率者の歓迎会の開催を予定しています。教育委員の皆様におかれましては、ご参加をお願いしたいと存じます。23日は、スキー体験を行い、札幌市内に宿泊をし、24日の日曜日に帰途につくこととなっております。各行事などの詳細の時間帯は未定で、今後さらに具体的につめてまいります。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（門馬委員）民泊についてですが、受入家庭は、かつて恩納村を訪ねたことのある生徒のお宅ということになるのですよね。花川南中学生のお宅ということではないですね。

（上田課長）民泊受入家庭は、各中学校を通じて全家庭に希望を確認募集しているところで、必ずしも沖縄に行ったことがあるという条件ではありませんが、今後に行く意向がある方や、かつて行かれたという方が多いです。

（門馬委員）受入家庭を見つけるのに苦労するということはありませんか。

（上田課長）現在、集約最中ですが、今現在の取りまとめでは、今回は恩納村から男子の参加が多いのですが、男子を受け入れるという家庭が2件しかなく、女子を受け入れるという家庭が十数件以上という状況で、女子生徒の家庭が男子を受け入れるのは難しいということで、例年になく今回は難航しており、再度、各学校から男子受入家庭がいなか働きかけるということで、取りまとめをしている花川南中学校と打合せしたところです。

（門馬委員）1家庭につき、1人の受入なのですか。

（上田課長）特に、1家庭に1人と、制限しているわけではなく、今回は2・3名の受入が可能だと言っている家庭もあるのですが、大体多くは、1家庭で1人というのが今までのようです。

（門馬委員）分かりました。早く、男子生徒を受け入れてくれる家庭が見つかるとういといいですね。

(中村委員長) 他にご質問がないようですので、報告事項の①については、了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 平成24年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」実施報告について

(中村委員長) ②平成24年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) 平成24年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」の実施報告について、説明します。日時については、記載のとおりです。内容は、「崩壊しない学級づくりと日常授業の改善」ということで、非常にセンセーショナルな題名ですが、これが今の時代の悩ましい状況を表していると思います。対象は、小中学校教職経験10年以下の先生及び期限付きの先生をお呼びしました。初任者指導担当の先生、教務主任等、若手指導の立場にある先生方にも是非聞いていただきたいということもありましたし、前回の教育委員会会議でも、そういう方々も呼んでは、ということもありまして、そう働きかけたところ、受講人数67名がウィンターセミナーの対象者として、ほぼ9割5分以上なのですが、それに加えて全部で161名ということで、たくさんの方に聞いていただけたのは、なかなかいいチャンスで良かったと思っています。アンケートの集計結果は、下の記載です。「自分の実践に活かしたいこと」について、対象者から「フォロー」、「日常授業の改善」、「目標達成法」、「分割法」、「子どもが主体的に活動できる集団作り」、「学級づくり3原則」、「学級づくりのシステム」、「アウトプット」などについて、自分の授業に入れたいということで複数の回答がありました。やはり、「子ども達との関係づくりや集団作り（3原則）について非常に勉強になった。」「自分自身の足りない部分が再認識できたので実践に生かしたい。」「授業づくりについて再考し教材研究を工夫していきたい」という回答があり、良かったと思っています。また、「いろいろな人に授業を見てもらいアドバイスを頂き、もっとよくなる方法を知りたい。また多くの先生の授業を見て学び成長したい。やるべきことはまだまだたくさんあると実感した。」というのは、まだ若いうちに勉強することの大切さが分かりました。また、「目標達成法」や、「学級の活動のシステム化」ということは、今までの先生になるまでの研修では、なかなか出てこなかった観点で、非常に勉強になりました。また、「挙手発言が目立つ構成の授業」というの

は、一見しますと、挙手発言の何が悪いのかと思うような話ですが、挙手発言が悪いのではなく、挙手をする子どもだけを相手にしていく授業という意味で、手を挙げないような子ども、あるいは顔を伏せてしまっているような子どもも全てに発言のチャンスを与えて、全員を授業の中に巻き込んで行くことが、授業としても、学級集団を組織していく上で大切だということで、非常に目からうろこという先生も多かったように思います。また、「集団化の手立て」とありますが、子どもたちが20人、30人ということで学級が編制された時には、それは集団ではない、まだ、群れである。それを集団にして行かなければならない。その為の手立てというものがあるのだということで、先生達は非常にペンを走らせていましたので、大変良い研修であったと思っています。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（土井委員）161名というのは、とても参加が多かったと思いますが、私は、他の市町村からもたくさんいらしたということで、大変よかったという話を聞きました。このような素晴らしいセミナーが、石狩市で開催されて良かったです。是非、今後ともよろしくお願ひしたいです。

（中村委員長）他にご質問等がないようですので、報告事項の②を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

③ 平成24年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

（中村委員長）③平成24年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、事務局から説明をお願いします。

（百井部長）平成24年度全国学力・学習状況調査の石狩市における結果の概要につきましては、12月の定例会において、ご決定をいただいたところであり、その後、最終精査を行いまして、今月の9日に公表に至ったところです。調査結果の概要の作成に当たりましては、委員の方々のご熱心な審議がありまして、会議におきましても内容の工夫はもとより、昨年内の公表を見通しまして、スピー

ド感を持って取組をいただいたところであります。事務局職員もそれに向かって準備を整えておりましたが、私のとり進めが十分でなかったところがございます。結果的に公表が年を越して、今月9日になってしまいましたことにつきましては、皆様のお取組に関しまして大変申し訳なかったと思っており、心からお詫びを申し上げます。なお、作成いただいた概要のほかに「公表に当たって」というものを作成させていただきまして、市のホームページに公開していますが、併せて、報道関係にも、公表していることを申し添えさせていただきます。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（中村委員長）平成24年度全国学力・学習状況調査「石狩市における結果の概要」について、市教委は、1月9日に公表し、1月11日の北海道新聞石狩当別版に、詳細に報道されておりましたが、他のメディアからその後取材等があったのか、お聞かせ願います。

（百井部長）教育委員会としてお受けした取材については、北海道新聞さん一件で、他にメディアなどの取材は受けておりません。

（中村委員長）次に、公表後、市民の方々を始め、関係者、保護者などから、お寄せ頂いたご意見などについて、どの様なものがあったのかお聞かせください。

（百井部長）これも、教育委員会事務局に直接、市民や関係者からご意見をいただいているところはございません。ただ、例えば各学校においては、市の結果を公表したということに限らず、自分の学校の学力についての様々な情報を、学校を外部の方に評価していただくという、そういう外部評価のメンバーの方や保護者、PTAなどに、常に情報提供しているという状況にありますから、そういった機会に学力についての意見交換やご意見をいただいているということは伺っております。

（中村委員長）私のところへは、数人からいただいたお話がありますので、後ほどさせていただきますが、教育委員さんの方に、新聞公表なりを受けて、反響などございませんでしたか。

（土井委員）新聞公表を受けてですか。いえ、なかったです。

（門馬委員）ありません。

（松尾委員）私に直接ご連絡をいただいたというのは、ありません。

（鎌田教育長）私も、直接市民の方からという話はなかったですが、ただ、先ほど教育長報告でもお話しした昨日の退職校長会の中で、この話題は出ました。今後の石狩市の公表の仕方についてのご質問とか、特に理科については、今後ど

うするのかという話を、意見交換なども含めさせていただきました。

(中村委員長) それでは、私のところに寄せられたお話をさせていただきますが、①新聞報道で、石狩市の子どもたちの学力の現状について、初めて知ることができたとのこと。②ホームページを見た方からは、これまでの取組はどうだったのか。③学校ではどのような取組がなされているのか。④家庭での取組はどうなっているのか。⑤今後の展望はどうか。などのご意見が寄せられたのであります。一つ一つ丁寧に論理的、体系的にご説明申し上げる必要性が生じたので、1月8日に市教委に私案として提案しました、石狩市教委コメント『平成24年度全国学力・学習状況調査結果「石狩市の概要」の公表について』に基づき、ご説明したところ、「良く分かりました。希望の明かりが見えて参りました。一緒に頑張りましょう。」とおっしゃって下さいました。

このような経緯からも、この度の市教委のコメントは、断片的で、論理的な一貫性に欠けていたこともあり、市民の方々にとって、分かりづらかったようです。次回からは、論理的・体系的に記載すべきと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

(百井部長) 私としましては、今回は本体に、昨年度までにはなかった、「石狩市の学力の現状と課題の克服を目指して」と題して、新たに1頁目を委員さんの総意で設けていただきました。この内容は、石狩市の学力が低い、それから全体のいわゆる概要、そして最後には、市民と危機感を共有して、学校・家庭・地域が一体となってやっていきたい旨、そのためにこれを公表するということが、1頁に教育委員会の思いとしてすべてこめられていると解釈しておりました。従いまして、こちらを見ていただくことが、何より公表するに当たって一番良いことだという風に思ったのですが、ただ、一般的に広報する際の戦略として考えた時には、本体にこれが入っているから良いということにはならないなという風に考えたところでした。そこで、この中に入っていることにあわせて、1点だけ気をつけなければならないなと思ったのは、学力テストというのは、学力の一部だということの理解を求め、一方的な解釈をされないように配慮しなければならないと思いました。現在、こちらは非常にボリュームが大きいものですから、なお先ほど委員長からご指摘のありましたように、市民からの問い合わせ、意見がないということは、決して良い状況ではないと思います。我々が市民に訴え、分かっているという部分では、もう少し、ダイジェスト版の作成など、他の手法も含めて、是非次回については、広報戦略、情報提供という視点では、もう少し工夫をして、より効果的な内容に努めてまいりたいと存じます。以上です。

(中村委員長) 一つよろしく願いいたします。

(門馬委員) お二人のご意見を伺ったのですが、委員長は、これで論理的・体系的に分かりづらいということをおっしゃったのですが、私は単純な人間なので、

これで十分に分かります。それで、一般市民は、専門家でない限り、そんなに詳しい論理的・体系的な情報を求めているだろうかとは思いますが、それで、今回市教委は、あまり詳しい情報を出すと読んでもらえないという考えがあったと思います。ボリュームが多すぎるのです。自分の子どものことになると別でしょうけれども、普通私みたいな、子どもを持っていないような一般石狩市民が情報を読む時には、ざっと、「石狩の子どもたちの平均像ってこうなのだ。」「ここが足りないのだ。」「これは今、努力中だから希望が持てる。」「国語の応用力が足りない。」その程度ではないでしょうか。委員長が、論理的・体系的なというのは、専門的な教育に当たる方は、必要な情報かもしれませんが、一般市民に、広く石狩市の子どもたちの平均的な状況を知ってもらうという点では、これで十分だと私は判断します。

（中村委員長）色々ご意見は、おありでしょうね。門馬委員はここで、議論をして予備知識があって、これを見れば分かるのですが、全く予備知識のない市民の方に対してのアプローチの仕方が、大事だとの思いで申し上げておりますので。

（門馬委員）予備知識がないからこそ、情報は簡便でないと届かないと思うのです。

（中村委員長）百井部長が工夫しますと言っているのですから、それはそれでいいのではないのでしょうか。

（門馬委員）はい、委員長が論理的・体系的でないと分からないとおっしゃったので、それは違うのではないかということを申し上げたのです。

（中村委員長）門馬委員の意見としては、分かりました。

（土井委員）私も思うのですが、先ほどの委員長と百井部長の話がよく分からなかったのです。申し訳ありません。委員長は、私案とおっしゃいましたよね。委員長の私案は、会議にはかけなかったのですか。

（中村委員長）時間的余裕がなかったのです。

（土井委員）でも、私案を取り上げるということは、できないと思いますよ。申し訳ありませんが、教育委員会の中で委員長の私案を話し合っ、これでいきましょうというのが会議ですよ。私がよく分からなかったのは、私案を採用しなかったのが良くないということですか。

（中村委員長）先ほど百井部長が説明したように1頁、2頁の部分は皆さんと議論しましたね。

（土井委員）だから、それで良いと思っておりました。

（中村委員長）文部科学省でも、道教委でもそうですが、プレス発表する時のコメントは、大事なもののなのです。概括的にお作りくださいと申し上げていたのですが、百井部長も時間がなくなって、ご苦労なさっていたので、私が何か協力できることがあればと思って、私案という形で、参考になればと思って差し上げた

のです。11日以降にお会いした方ですとか、電話いただいた方など、5名ほどの方からお話を伺い、論理的・体系的な入り方をなさったらと思ったのですが。

（門馬委員）先ほどの広報メモですけれども、広報メモの目的というのは、報道機関に関心を持ってもらって、そして、この情報本体や私どもの意図をいかに正しく報道してもらえるかということですよね。そのためのメモですよ。ですから、メモというのは、そんなに詳しく論理的・体系的であるべきとは思いません。

（中村委員長）道新の記事は、石狩市の子どもたちの学力の実態について、独自に表を作成するなどして正確に報道し、市教委が学校・家庭・地域と危機感を共有し改善に取り組みたいとしている点も伝えていただき感謝しておりますが、今後必ずや学力の向上が図られるものと信じ、全力をあげて取り組む決意の部分が、欠けてしまい心残りであります。それは、新聞記者の受けとめ方ですから、いかに準備しても、そうならない場合があります。それはそれとして、市民の方々には、ホームページにアップされておりますので、受け止めていただければそれで済むことです。

（門馬委員）本体があって、これがホームページに載っているのですよね。関心のある方は、全部読めばお分かりなのではないですか。

（中村委員長）新年会や色々な場でお会いした方々などのお話の経過を踏まえて申し上げているのですが。

（松尾委員）これに限らず、一般論で先ず申し上げたいと思うのですが、情報を出す時に、受け取る方は、様々いらっしゃると思うので、一般の方というのは、そんなに細かい所までは、ご覧になれないというのがあります。むしろ、長過ぎると見られない、見ていただけないというのがあるので、例えば、今回のことと言うと、やはり、この1枚目が、それに相当するのかなと思うのですよね。正直言うと、通常よく言うのは、「A4一枚で止めろ」とよく言いますよね。かなり、びっちり入っているので、長いのかなとも思うのですけれど、まあ、内容がかなり濃いので、これぐらいは仕方ないのかなと、よくまとめていただいたのかなと思っています。例えば、学校現場で実際に活かそうとなると、先ほどお話にも出ていたように、これだけでは、むしろ足りなくて、もっと細かいデータがあって、それは、もう活用されていると前回の会議でもあったと思うのです。市全体での取組がどうなのかという所を詳細に見たいとなると、この内容の中で十分、かなり細かく分析もしていただいているのかなと思うので、後は、見せ方の中で広く関心を持っていただくといううえでは、先ずは、簡潔に情報を提供して、詳細なことは、これを見ていただければという形で、広報をしていただければ良いのかなと思います。きっと、ああいう形で、市の学力の現状が報道されたというのは、多くの方が関心を持ってご覧いただいたところだと思いますので、今後も見せ方

というのは研究していかなければならないと思うのですが、一般的に見て、やっぱり、最初に広く一般の方に受けとっていただく情報というのは、ある程度簡潔の方がいいのかなと思います。

（土井委員）私は、委員長が言っている、今日配られた資料のことを言っているのですよね。

（中村委員長）そうです。

（土井委員）これが、論理的でないということなのですか。まだ、論理的・体系的でない。

（中村委員長）もっと順序立ててと言っているのですが。

（土井委員）順序が違うということですか。私はそういう風には思わないので。それで、もし、順序が違っているとして、本体の1頁目は、前回の会議で、もっと分かりやすく直すということになって、それは、きちんと直っているので、良かったと思っていたのですが、急にこの資料が出てきたものですから。委員長の私案がどんなものだったのかも知らないですし、そして、これが論理的・体系的でないということも分からない。私自身が倫理的・体系的でないかもしれませんが、私が一番良いなと思ったのは、この「公表の仕方については、市町村により異なります。」「子どもたちへの生きる力の育成を図るためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力のより高い調和が求められており、公表する資料の学力については、その一部と考えています。」などです。これは、すごく大切なことだと思います。だから、私は、これだけでも、そうなのだ、そういう風に見ていけばいいのだなど、一般の方が。私も教育現場にいた人間としては、こういうことを皆さんに知っていただきたいと、それから、体系的・論理的と言っても、分かりやすくないと駄目なのです。すぐ分かるように。これは、すごく分かりやすいと思って見ていて、これいいなと思っていた途端に、委員長が論理的でないということで、委員長の私案は、それでは、どのようなものだったのかなと。もし、委員長が私案として出すのであれば、もう1回会議にかけていただきたい。

（中村委員長）非常に時間的な余裕がなかったのです。プレス発表する時のコメントは、大事なもののなのです。概括的にお作りくださいと申し上げていたのですが、百井部長も時間がなくなって、ご苦労なさっていたので、私が何か協力できることがあればと思って、私案という形で、参考になればと思って8日の朝に差上げたのです。9日に仕上がり皆さんにお諮りすることができなかったのです。

（土井委員）そんなに、変わらないのではないですか。

（門馬委員）それは、考え方の違いでは、ないでしょうか。この報告書というのは、一体どういうものなのか、私だったら、先ず、それを知りたいです。そして、この結果というのは、学力の全てではないですよと言ってもらわないと誤解してしまいます。最初に学力向上と言っても、それでは、学力って何ですかと問われ

ますよね。私ならそう問いたいです。でも、この市教委の資料には、最初に「学力とは」って書いていますよね。だから、そうか、これは、学力の一部なのだと、ここで理解できます。しかし、一部とは言っても、ここが足りないから、努力しましょうと。それなら、はい、分かりましたと、ストンと行くと思うのですけれど。

（中村委員長）今たまたま、皆さんの部分は、それでストンと行ったかもしれませんが、たまたま、私の方にありました質問なりご意見などを踏まえ、お話しをした訳ですが。

（門馬委員）でも、それは、全ての市民じゃないですよ。

（中村委員長）5人です。

（門馬委員）ですよ。だから、5人が、全ての市民の平均的なという失礼ですけど、一般市民の代表であるとも考えにくいのではないですか。委員長の所には、教育に特別に関心があおりになる方が、委員長ということを認識したうえで質問したのではないですか。

（中村委員長）それはそれで、受けとめてお話することも大事ですが。

（門馬委員）それについては、委員長が、実はこうなってますと、ご説明なされれば、済むことではないですか。一般市民は、そこまで、知りたいとも思わないと思うのですよ。普通は。

（中村委員長）私は、一つひとつ丁寧に説明することを心がけております。

（門馬委員）5人の方の意見を持って、これは足りなかったと言われるのは、いかがかなと私は思います。

（中村委員長）門馬委員の意見として受け止めます。

（門馬委員）他の委員の方がどう思われるのかは、分かりませんが。

（松尾委員）この資料は、これだけをもって全てを説明するものではないので、論理的にきちんと説明するための資料としては、本体の方にありますので、今回、これ、最初の方はよく分からなかったのですけれど、公表に当たって、基本的な姿勢を示すコメントか何かという扱いのものなのかなと思いました。それであれば、私のイメージとしては、箇条書きみたいなもの、例えば、記者の方にポイントを拾ってもらっていただくために作るというようなイメージなのかなとは、思いますけれど。

（土井委員）私たちが色々と考えて、議論した、今まで回数を重ねてきた議論と全然変わっていないといえますか、同じようなことが網羅されていますので、私は、これで全然問題はないと思います。本当に御苦労さまだったなと思います。もし、これがまずいというのでしたら、また、きちんと議論すべきだと思います。

（中村委員長）ですから、今そこをお話したのですが。

（土井委員）ですから、時間がなかったというのは、分かりますけれども、それ

はやはり、教育委員会として出す訳ですから。そして、論理的でないとか、何とかと言われても、それは見解の相違があるので。私は、これで良かったと思っています。

（鎌田教育長）色々ご意見をいただきまして、現状の中では、これはもう発表していますので、もう後戻りはできないので、さっき委員長がおっしゃったように、来年度以降どうするかという部分は、この委員会会議の中で議論をしながら、より良い形にしたいと思います。ただ、私共事務局としましては、先ほど百井部長が申しましたとおり、今回の発表については、ここの概要版の始めに書いてある石狩市の子どもたちの学力の現状とその課題をどう克服していくのか、それに尽きるのだと。これをどういう風に市民の方に知らしめて理解してもらうかということですから、その部分で色々な考え方があるかと思いますが、より現状を知っていただくということを第一義的に、今後とも発表の形を作っていかなければならないと思っていますし、色々な方と新年の交礼会で、「石狩市の発表の仕方は今後どうするのですか」という意見もありました。基本的には、今のスタンスで今後も進めていきますということはお話していますので、具体的内容については、皆様の議論の中でより良い形にしていきたいと思っています。

（中村委員長）次の質問ですが、道内の月刊誌「財界さっぽろ」2月号に、昨年11月に道教委が発表した平成24年度全国学力・学習状況調査結果について、「特集教育事始め」で取り扱われておりましたので、2点伺います。この特集の中で、元北海道教育大学学長で、現在文部科学省の中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」の臨時委員を務める村山紀昭氏は、どうすれば学力が上がるかについては、1つ目は基礎学力を確実に習得すること。①小学校3・4年になると授業内容が難しくなり、つまりく子が急に多くなります。②この「10歳の壁」を越えられるかで、勉強が好きな子と苦手な子に分かれます。③反復練習、ノート指導、宿題などを通じて、勉強の仕方のアドバイスをしあげることが必要である。と述べられております。

そこで伺いますが、石狩市教委では、この3・4年生対策のため、具体的にどのような取組をし、各学校からは特にどのような点の充実を市教委に対して求めているのか、お聞かせください。

（柴口次長）3・4年生というのは、学習内容が増え、個人差がより広がるということが、今回の学力・学習状況調査の結果からも、分かるところですが、そういったことから、やはり、習熟度によって分けた指導というのは、必須であろうと思っていますので、各学校においても習熟度別学習を進めているところです。また、日常授業の改善といいますか、やはり普段の授業、一日一日の授業が先ほどの学級組織論の中にもありましたが、より分かりやすく、全ての子どもたちに参加させるということで、そこから落ちがないように、毎日の授業で発言させた

りして拾って行きながら、それによって定着度も見ることができるといようなことの繰り返しをお願いしております。また、ノート指導の充実が改めて言われていますが、特に定着度の低いお子さんの中に、例えば補助計算をしっかりと書かないことから位取りを間違えて、計算を間違えるということが積み重なって行きますと、5年生・6年生になりましても、依然として計算を間違えるといようなことが分かってきておりますので、そういうような事を、きちんとノート指導行うということと、補助計算などについても目を配っていただくよう学校に取り組んでいただいています。また、宿題に関しましても、自主的に勉強するというのが一番望ましい形ですが、定着度が低いお子さんや、学習習慣がないといった場合に、この学年までのうちに学習習慣を定着させておかなければ、なかなか大変ということがあり、毎日学習するという習慣と、家に帰ったら何をするかということ、鞆を開けたら先ず何を出して、何をするのかというのが、分かりやすいような指導をして帰してくださいと学校には願っています。学校は、そのように取り組んでいただいています。また、始業前ですとか、放課後を活用した補充指導と毎日の繰り返しを地道に続けなければならないと、学校の中では、人手などを工夫しながらやっております。そのことについて、毎月の校長会議・教頭会議において、お願いをしているところです。そういったようなことから、市教委に対しては、これまで、道や市からの人材の活用について、習熟度による指導が可能になったと物理的に必要なことなので、それで低位の子に対する手厚い指導が可能になったということから、引き続き配置をお願いしたいということがあります。次に、道教委のウェブシステムによるチャレンジテストや宿題補充指導について、頑張ってくださいと学校に願っております。そうしますと、プリントや夏・冬休み帳などに莫大な用紙が必要になるということから、その補助をこれまでも増してそういうことがありますのでと、願われることもあります。また、読む指導、書く指導におきましても、やはり多読ということが必要なことから、子どもの読む気が起きるような学校図書館の充実が望まれております。その中には、新規購入が担保された中での廃棄を行って、充実させていっていただければということも併せてお願いされています。

（中村委員長）学校からの要望の中で、用紙代は大事なことです。具体的に市教委では、そういうリクエストに対して、どう応えているのですか。

（百井部長）学力向上の施策を教育委員会で打ち出して、学校では真剣に受け止めてやっていただいています。皆さんにも見ていただきましたように、夏休み帳などは、本当に学校で工夫していただいて、今年度も既に学校からは、努力している結果を教育委員会は分かっているのかという批判的な話ではなくて、頑張っているということを承っています。教育長も現場からそういう声を聞いていますので、既に今年度は、予算の範囲内で工夫して学校に満度には行かないですが、

現物支給も含めて、できるだけことは、取り組んでいます。これからということになりますと、紙だけでは、いわゆる消耗品という話になってしまいますので、この財政の厳しい中で、増額するというのは至難の業です。従いまして、しっかり事業化して、事業費の中に紙代もあるというような仕掛けや作戦を組むなど努めていきたいと考えております。

（中村委員長）次の質問ですが、北海道が教育立国になることができるかについては、北海道が抱える問題の1つに、保護者の教育への関心が他地域よりも弱いことがあり、学力向上は学校の先生だけが頑張っても難しく、保護者・地域が一体となって取り組むことが重要であるとし、釧路市で12月に成立した基礎学力保障条例、三笠市が平成24年度に導入したコミュニティ・スクール制度は好例ですと述べられております。

そこで伺いますが、石狩市教委では、保護者の教育への関心について、各学校ではどの様に受け止め、市教委に対しどのような取組を求めているのかお聞かせください。

（柴口次長）ここ数年、各学校とも各種学力テストを分析すればするほど、家庭や地域のご理解がなければ学力向上は難しいということから、学校だより等で分かりやすい実態のお知らせ、力を入れて指導していることを、いかに分かりやすく伝えるかということで工夫をしてもらっています。また、保護者アンケートによって、保護者への啓発とともに保護者の声を受けとめること、家庭訪問や二者面談の時に生活リズムチェックシートの個人の結果をお持ちして、それを基に保護者とお話し合いをして協力を仰ぐことを続けてきた結果、段々と、少しずつ協力を得られるようになってきたという実感は持っておられます。学校の取組に対する具体的な励ましの声とか、理解が得られるということは、例えば、学校関係者評価委員会の中で、そういうものが出てきますが、それは、逆に言うと学校がどれだけ努力の姿を見せることができるかに比例して、そういう声が戻ってくるのだと各学校では言っております。そのようなことから、放課後や長期休業中、いわゆる授業以外の所にプラスアルファの指導をお願いしているのですが、そういう時に、例えばボランティアなども地域にお願いしたりもしているのですが、人手の問題ですとか、用紙の補助ですとか、学校だけでは理解を得ることが難しい保護者との相談のケースに市教委も一緒に相談にのって、解決を一緒に図っていただくことが求められています。ボランティアに関しては、単にボランティアを学校でお願いしますと、コーディネートすることが大変な仕事です。そういうことから学校支援地域本部事業ということで、社会教育が中心になってコーディネーターさんを配置してくださっているということは、学校にとっては助かっているということで、そこを引き続きお願いしたい。あるいは、教育支援センターによる個別の相談から、子どもの生活の乱れや学校になかなか行けない状況ですとか、

家でテレビ視聴時間が長いというような相談も個別の中では、心を割って話すこともありますので、そういう相談のケースについても、引き続きお願したいというようなことを言われております。

(中村委員長)家庭とのつながりについて、良い方向に向かいつつあるとのこと。いみじくも学校の努力の姿と比例するということを、受け止めさせていただきました。

(中村委員長) 1月11日に、新聞報道記事等を持参し、道教委の高橋教育長の他、石狩教育局の成田局長などを訪問し、これまでの石狩市の学力向上に向けた取組の基本理念を始め、現在、石狩市の子どもたちの学力は、依然として全国平均を下回っており、厳しい状況にあること。しかしながら、これまで取り組んできた読書活動のほか、放課後や長期休業中を活用した補充的学習における積極的な取組、さらには授業改善・指導形態の工夫などが着実に図られておりますので、市教委では、市民の皆様と危機意識を共有し、ご理解とご協力を賜りながら、学校・家庭・地域が一体となって、連携協働して改善に取り組むことにより、今後必ずや学力の向上が図られるものと信じ、全力をあげて取り組んでまいり、情報の提供に努めたところ、それぞれから、石狩市教委の学力向上を目指した取組について、高い評価を頂きましたので、平成に25年度の教職員人事については、石狩市へ意欲のある優秀な人事配置をお願いしてまいりましたので、ご報告申し上げます。

次の質問に移りますが、「オール北海道で目指す目標」の達成に向けた市教委の取組についてであります。昨年の教育委員会会議8月定例会で、柴口次長から、第1期の実態把握を行っているところで、成果と課題について、学校教育主事を中心に分析を行っているところです。授業時間でどのように扱ったのか、補充的指導の中で工夫したことや、効果的であったという取組、学校の規模による実質的な取組などを各校に照会して、改善が図られるように計画している旨の答弁をいただいたところであります。

そこで伺いますが、その後、第1期の実態把握について、報告の機会がなかったかと思いますが、どのような実態にあり、第2期にどのように反映されたのかお聞かせください。もう、第2期がこの1月で終了してしまいます。2月からは第3期に入ります。そういう節目の時ですので、報告をお願いしたいと思います。

(柴口次長) 先ず、第1期の取組に当たりまして、例えば、学校教育主事が指導主事訪問に随行する際に、学校がどのような取組をしているか説明を聞くとともに、授業参観を見ていただいて、その時に、どのような授業の組立や、例えば第1期であれば、「書くこと」が中心でありましたので、ノート指導などにおいて、子どもたち全体がどのような状況になっているか、学校教育主事に見て来てもらうように頼んであったところですが、全ての授業の中で、この内容を取り扱うの

は難しい、というのは、今の授業の内容に非常にボリュームがあることと、これが必ずしも合致していないということにおいては、その授業の内容が遠い場合には、その授業そのもの、第1期の内容に近い授業の時には、そこを取り立てて授業の始まり、あるいは終わりの所で、少しだけ扱うというようなことの工夫をやっているが分かっております。「書く」ということは、思っていた以上に難しいということで、国語の授業の中だけではなくて、全ての教科の中のノートの取り方の中で、例えば、問われたことに正確に答える、決められた字数の中で簡潔に書くということが、数学や理科でも、そういうことができていて、子どものペンが走るか、ということを教育主事も見えて来ておりますが、以前よりは、ノートが使われるようになってきている。ノートを使うのは、当たり前ではないかと私たちの思うところではありますが、特に小さい学年の時は、プリント学習が多いのですが、小さい学年でもノートを出させて、自分の考えを1行でもいいから書かせるというような取組が増えてきているというようなことがありました。それから、やはり算数のノートの中でも、書き方をきちんと決めている、これも繰り上がり、繰り下がりの方から間違いがないようにということと、間違った計算を消さないということで、思考の流れや間違った所が分かるような取組を行われていると聞きました。ただし、授業の中での取組には、やはり限界があることから、始業前、放課後、毎日の補充指導の中から、あるいは長期休業中の補充指導において、重点的にその課題を取り上げることも、かなり必要だということで、やってもらっていました。また、第1期の内容で作成されているチャレンジテストについては、市内全校で活用していただいていた。毎日の宿題や夏休み帳では、そのことを意識した課題を多くして、繰り返し学習で定着させるような、あるいはペンを持って書くということが億劫でないという習慣をつけるということでやっています。ただ、その中から宿題や課題プリントを出してくださいと一生懸命やったのですが、その丸つけ、チャレンジテストの採点、それからこのウェブシステムを活用するには、誤答数を打ち込むなどの手間が、ただ事ではないということから、学校規模が大きいほど、それが大変だということで、担任の先生だけではとてもできないので、担任外、あるいは様々な人材活用で来られている先生方の手も借りて、学校としてそれをいかにシステム化していくかが、課題として見えてきたので、そのことをやっていかないと息の長い取組にはならない所もはっきりしました。ですから、2期も終わりますが、第2期においても、やはり学校の中で、こういうことをシステム化していくことを引き続き学校経営の中で改善をしていただくことが大事ですし、第2期においてもそのことは、引き続きされていたところです。そういうことが結果としてあります。それから、反映されたこととして、第1期からのチャレンジテスト、「夏のトライやる」で、市内全体で取り組んだ結果によっては、分かった各校や各学年の弱い部分、あるいはその問題を

確認していただいて、授業の中で一旦指導していただいて、その後で取組を強化する内容と問題については、家庭学習の課題等にも反映していただくことになっております。因みに管内、石狩市において「夏のトライやる」が現在の5年生において漢字の読み書き、計算の定着度が低いということが、管内全体もそうですし、石狩市もそうです。今の5年生ですから、これはまた由々しきことでもありますので、特にそこについては、強化する指導をお願いしたいと頼んであるところです。また、取り組んだ結果から、弱い所を教育局の方で判断して、それを補充する問題をサポート問題として配信してくれます。その活用もお願いしているところです。

（中村委員長）次の質問ですが、昨年8月からの今年の1月末で、第2期が終了しますが、第2期では、①小学校国語では、全ての子どもが「目的に応じて読み、内容の大体を理解する」ことができるようにしましょう。②小学校算数では、全ての子どもが「四則の混合した式の計算や割合を求めること」ができるようにしましょう。③中学校国語では、全ての子どもが「目的や意図に応じて読み、中心となる内容をとらえる」ことができるようにしましょう。④中学校数学では、全ての子どもが「関数関係を見だし、式の計算や割合を求めること」ができるようにしましょう。とあります。

そこで伺いますが、柴口次長は「全ての子どもが、できるようになるよう」今年度全校に「夏休み帳」を作成するように指導するなど、道教委からも高く評価されておりますが、1期・2期を通じ、どの程度達成されたとお考えか伺います。また、「冬休み帳」の取組は、如何なされたのか併せて伺います。

（柴口次長）1期・2期が終わるところですが、先ほどの話でも申し上げたところですが、やはり、「書く」、「読む」というのは、そう簡単には定着しないなというのが実感としてあるところであります。学校としては、少しずつ手ごたえは感じているとは言うものの、各種の単元テストをやる時にはできているけれど、少し長いスパンのテストになると、やはり落ちるというようなところから、もう少しやらなければならないということもありますし、石狩の局でサポートセミナーを行った折にも、やはり、読み書き計算というのが、決定的に弱いということも聞いておりますので、それらを応用した関数ですとか、それについては、まだまだであると、私はおさえております。よって冬休み帳には、それらの弱かった、チャレンジテストからそれはもう読みとれますので、その問題ですとか、全国学力・学習状況調査の問題そのものも、冬休み帳の中に盛り込む、あるいは、別紙として配っていただいて、そういう問題の出され方等にも慣れて、答えていけると、様々な聞かれ方に応用して答えていけるということと、繰り返しプリントでやるような計算の問題を盛り込んで、冬休み帳もまた、各学校にお願いをして作っていただいたところです。

(中村委員長) 夏休み帳だけでなく、冬休み帳の動きも聞いておりましたので、柴口次長のことだからきっとおやりになっているだろうと思いながらお尋ねしたところです。それぞれ一生懸命やっただけだと受け止めます。

(松尾委員) 2点ほど伺います。そのテストの結果を踏まえて、色々な改善策といったことを学校の方でやっていらっしゃるということで、例えば、私がこうやったらいかがですかと考える、そして、他の方も考える、それぞれ取り組み、試行錯誤しながらやられる中で、参考になる事例とかが、きっと、あちらこちらにあると思うのですが、そういったことが相互の参考にされという部分が、どれくらいあるか教えていただきたいのと、それから、先ほど、事務作業がかなり半端ではないのだという話がありましたが、そこを提言していくような方法が何かあるのかどうかというところも併せて教えていただければと思います。

(柴口次長) 学校の先生方は、それぞれ、ひとり一人が、分析をされ、それを学年の中で共通認識が図られる。今までは、大体そこまで終わることが多かったのですが、今は、学校としてどうかということが系統的行かないと力が出ないのも分かってきたところなので、学校の中の職員会議、あるいは研修というのを月に1・2度必ずもっています。そういう研究の中で、必ずそれを扱うということが各学校とも非常に増えています。学校としてどうするかということを決めて、全学級が同じようにそれに向かう、それから、各学校の教務担当が集まって市内の中で教務部会という集まりがあります。教務は、学校の中で旗を振っていますので、お宅の学校ではどうしているのかということで、教務さんレベルが情報交換しますと、管理職だけの情報交換と違って非常に実践的な、「この辺が先生方は大変なんだよね」というような話が出てきますので、そういうような機会があって、参考にするなど行っています。事務作業が大変だという点については、このチャレンジテストについては、局も道教委も一生懸命作ったのですが、それを7月に、これが使いやすいかどうかを、市内の中でも、それを試してみる学校ということで緑苑台小学校が大変苦勞をされて、最初大変な部分、ここはできないとか、そういったことをやって、それをもって改善されたのが9月からのチャレンジテストなのです。それにしても、なかなかウェブシステムに学校の1台のパソコンの中から、学校は外とやりとりできるのは1台ですので、全児童生徒、全学級分を打ち込むというのは、やはり誰かが、そこに付きっきりになってやっていかなければならないということもありますが、そのことも少し改善できないかということで、今度は、浜益中学校が改善された物を使って、アンケートに答えてくださっている。ですから、今は大変な思いをしてやってくださっているのですが、徐々にそれが改善されていくのではと思っております。以上です。

(松尾委員) 大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

(鎌田教育長) 昨日、若い先生たちと会う機会がありまして、直訴されました。

やはり、人も含めた支援が必要かなと私は思っていますので、これからどういう形が一番効果的な支援になるかも含めて、思うところもありますので、少しずつやって行きたいなと思っています。直訴された思いというものは、重く受け止めさせていただいています。

（土井委員）私は、教育委員として今までずっとやってきた中で、学校だよりを配ってもらっていますよね。この中を見ていて、すごく変わってきているなというのは分かります。それこそ、地域に対する情報提供、保護者に対する情報提供、先ほど委員長が質問した、保護者に対する部分がどうなっていますかということも、これを見れば分かります。もう、かなりやっていますね。だから、そういうことを全部情報提供してもらっていますので、私は特に、今までの学校との違いがすごく分かるので、やってくださっていると。それから、チャレンジテストについても、この間の夏休み帳を見ても、これは、紙代がすごだろうなと、すぐ頭に浮かびまして、教材費でできないのかなど、色々考えるところがあります。そういうことを逐一報告したり、教育委員会では知らせてくれているのです。ですので、どういう努力をしているのかも、委員長もよくよくご存じで質問されていると思います。本当に細かい所は、分からないですけどもね。話を聞いても分からないところもありますし、私は、現場にいましたので、わかりますよ、昔からやっています。基礎基本、学力向上、生徒指導と。絶対に基礎基本、授業改善も研究会をやっているのです。ただ、今聞きまして、学校としてというのは、昔は、あまりなかったです。先生の力量に任されていたところがありました。今、話を聞くと、学校としてどうするかという取組がすごく今大切になっているということが分かり、本当によくやっているといます。この学校だよりにしても、2・3枚ですからね。私の頃は、1枚でしたから。月に2・3回出している所もありますしね。本当にご苦労されているのが分かります。

（中村委員長）学校だよりは、丹念に読んでいますが、私たち委員だけが知っていれば良いのではなく、本当に市民の方々にこんなに、学校は変わり努力しているという姿を伝えたいとの思いから、引き出すような質問に努めています。そこは、ご理解いただきたいと思います。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、報告事項の③を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の③を了解しました。

④ 浜益区における暴風雪による教育施設の被害について

(中村委員長) ④浜益区における暴風雪による教育施設の被害について、事務局から説明をお願いします。

(工藤課長) 浜益区における暴風雪による教育施設の被害について、報告いたします。資料は3頁・4頁です。発生状況については、本年1月3日深夜、浜益区で瞬間最大風速40メートル近い暴風雪が発生しまして、教育施設に関しては、はまます郷土資料館及び旧浜益中学校の校舎と記載していますが、主に屋体の屋根に被害が発生しております。被害状況は、はまます郷土資料館では、屋根トタンが剥がれたというところです。それから木造の建物ですので、壁板が一部脱落したところです。旧浜益中学校では、屋体屋根剥離、資料の右側の頁の左上の写真で、屋根のところが四角く明るく抜けている部分がありますが、このような状況です。それから、一部窓ガラスが破損ということでございます。対応については、翌日に早速、現地確認した中で、はまます郷土資料館の屋根剥離部分のうち、可能な部分、トイレ付近のトタンを取りあえず釘で打って押さえるような作業をしております。また、ガラスについても、応急措置として仮止めをしています。その後、7日に市の建設部と協議をしまして、建築課において建設業者に見積書作成を指示し、提出のあった見積については、応急修理について財政部などと協議しているところです。その続きとしまして、今後の対応ということで、応急的な対応と中期的な対応の両方があります。基本的に両施設ともに、屋根のトタンの剥離ですので、屋根トタンの飛散等による二次被害を防止を、先ず考えなければならぬというところですが、破損部が屋根の高い部分であること、冬場で天候が不安定なことがありまして、また、立地として、急傾斜の斜面の中腹で、斜面に接しているため、今年は浜益の積雪が多いこともあり、施工には天候の安定化と足場等の整備が必要で、実施時期を見極めながら可能な限り早急に対応していきたいと考えています。はまます郷土資料館については、応急的に一部のトタンだけを修復すると、全体の色見との差が生じてしまい、文化財として外観上、まるでそこだけにつぎを当てたような外観となってしまうことが想定されますし、破損の背景としては、トタンの下にある屋根の野地板の破損が予想されますので、その状況を把握しながら、基本的には全面的に修理すべきところを修理し、トタンは張り替えるという方法で検討したいと思っています。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(門馬委員) 建物自体の被害については伺ったのですが、中にある資料は大丈夫

だったのでしょうか。

（工藤課長）資料については、私も現地に行きまして、それぞれ中を確認しました。はまます郷土資料館は、幸い昨年の秋に資料の大部分を、旧浜益中学校に搬出していたこともあり、そういった資料についての被害は確認されませんでした。旧浜益中学校に運んだものについては、校舎の方に置いてある物が一部ありまして、校舎の方は建物自体に被害が出ていませので、特に問題はありません。それから屋体に大型の資料を置いておりましたけれども、これについては、先ず屋根の破損部分からできるだけ離れた所に移動しているところです。私も見ましたが、幸いにして取りあえず目立って破損したり傷んだり、あるいは、雪などがついて保存上問題が生じてそうだということはありませんでした。

（松尾委員）今後の対応の部分で、旧浜益中の屋体の方は、見通しはどのように考えているのでしょうか。それと、中期的な対応、応急的な対応も早急に対応するということですが、大体の目途は、「見極めながら」とありますから、この天候ですから難しいと思いますが、何か何時頃までにこれをなどありましたら教えていただきたいのですが。

（上田課長）旧浜益中学校の屋体の被害復旧については、私の方から説明します。先ず全面的な改修については、多額の費用を要することから、難しいのではないかと財政所管、建設所管とも協議しています。２次的な被害が発生しないようにという応急的な措置は想定しているのですが、もともと建築年次の古い老朽施設で、旧浜益中学校が現校舎に移転した時には、跡利用について特段見込まれなかったことから、資料館の展示物を移設していたのですが、建物の安全性云々となると、なかなか難しいところもありまして、現在の予定では、完全復旧、屋根を完全に葺き替えるということは想定していません。

（松尾委員）応急措置だけして、後はそのままということですね。

（上田課長）はい。応急措置の時期ですが、先ほど工藤課長からも説明がありましたとおり、体育館が傾斜地に建っておりまして、学校の校舎部分と敷地との兼ね合いで足場を組むにしても、現状できるのかということと安全性の確保が困難な状況で、できるだけ早急にはと言っているのですが、今目前にできるかということ、現実的にはその辺を探っているところです。

（松尾委員）一番お尋ねしたかったのは、現在２次被害が発生しそうな状況にあるのか。そこは何かしているのかということです。

（上田課長）本日お配りした資料では、中から撮った写真で、屋根の部分が広い範囲で空が見えている状態ですが、屋根のトタンがその時点では、めくれあがっていたのですが、幸い風で戻った上に降雪があって、現状では写真の状態ではなく、塞がった状態にあります。あくまでも留めている訳ではなく、自然に戻った上に雪で重石されている状態ですので、このままずっと放置というのはできない

のですが、逆に今は、手を出せるかどうか分からないという状況です。

（中村委員長）2点質問させていただきますが、旧浜益中学校は、現在は市教委が普通財産として管理し、はまます資料館にありました資料の保管場所として活用しておりますが、一方、ここは、災害時における浜益区川下地区の収容避難場所として、屋体・普通教室が、指定されておりますので、市教委は、収容避難場所の管理責任を有しております。

このようなことから、屋体屋根の剥離などについては、危機管理の視点に立ち、関係部局と再度協議し、早急に応急処置を講ずるべきと考えますが、事務局のお考えをお聞かせください。

（上田課長）委員長ご指摘のとおり、川下地区では、旧浜益中学校が災害時の避難場所として指定されていまして。経緯としては、当時は中学校として機能していたこと、グラウンド、校舎、体育館。海拔がグラウンド部分で13m、校舎棟はさらに高い位置にあり、川下地区全体は比較的平地で、この地域では、割と高い場所にあり、避難所として指定されています。中学校移転後も引き続き避難所として活用したいということで位置づけられています。現在、各地区の防災計画が見直されている最中ですが、浜益地区では、新たに川下コミュニティセンターを災害時の避難所として位置付けますと。いわゆる通常の災害時の避難場所としては、新たに川下コミセンを指定することにして、津波警報発生時の避難場所については引き続き、この旧浜益中を利用するような、2本立ての位置付けで行うと総務部危機管理担当、浜益地域振興課で話し合いがされている状況です。

（中村委員長）文化財の資料の保管という意味では、先ほど工藤課長と上田課長の答弁で良いのですが、一方、収容避難場所としての管理責任を負っている訳ですから、その立場から早急に応急措置するべきだという議論を今一度すべきではないのでしょうかというのが質問の趣旨なのですが。

（上田課長）旧浜益中の校舎棟自体は大きな被害が出ていないところですが、校舎棟の普通教室を75名分相当として指定しています。旧体育館の部分は、全面的な復旧が難しいので、今後は使用しないという位置づけの中で、校舎棟のまだ使っていない特別教室等を収容場所に加えることと併せて、空いているスペースに体育館に保管してあった資料をできるだけ早い時期に移設するように、財政当局とも話をしているところです。

（中村委員長）残念ながら、それでは答えになっていないのであります。体育館の方には今後お金をかける状況にないというのであれば、2月からでもいいのですが、直ちに指定を外してくださいという議論をすべきと思うのですが。

（上田課長）体育館については、既に危機管理担当と浜益地域振興課では、この場所は使わないということで、打合せを終えて承諾を得た状況にあり、今後、地区の防災計画を見直す中で概ね2月頃と聞いていますが、その中で市民への公

表を含めて、きちんと整理すると把握しています。

（中村委員長）そこまで話が詰まっているのであれば分かりました。

（土井委員）今の話は、教室に避難するということですよね。ただ外せばいいという話ではないですね。普通教室とか特別教室に避難ということで理解していいですね。

（上田課長）はい。そのとおりです。

（中村委員長）はまます資料館の資料ですが、今は校舎と屋体に置いてあるとのことでしたが、校舎の方は、普通教室にはないという理解で良かったですか。

（工藤課長）校舎の方に収蔵していた文化財の状況ですが、その資料については普通教室ではなく、特別教室に集中して入れています。

（中村委員長）普通教室には置いていないということであれば、分かりました。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、報告事項の④を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の④を了解しました。

⑤ 「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定について（経過）

（中村委員長）⑤「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定について、事務局から説明をお願いします。

（百井部長）「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定について、私から経過を報告いたします。この件に関しては、昨年の6月定例会に文化財保護審議会に諮問させていただきたいということで、ご提案を申し上げ、決定をいただいたところです。その諮問に従いまして、翌月7月に文化財保護審議会が開催され、この件が審議されたところです。私もその審議会に同席しまして、会議の様子は、よく記憶しております。その中で指定に関しては、諮問の段階でこちらから出した資料に基づきまして、また、それぞれ見識ある方々ですので、さらにその見識を加えて、ご審議いただきました。諮問内容の指定に関しては、異論ないということでまとまったところであります。ただ、由来などについて、よくよく調べてみますと、今私共が寄贈をいただいた寄贈者といいますのは、この表題にありますとおり、石狩八幡神社でありました。しかし、その前にこの手水鉢が何処にあるのかということと考えますと、石狩八幡神社ではなくて、弁天社というところ

まで遡るということになります。これは先ほど言いましたとおり、諮問の際の資料にも、しっかり書かれているところなのですが、この点について、市民の方にも、この貴重な文化財をしっかり理解していただくためには、由来をお伝えするとともに名称についても分かりやすい形で検討されるのが、良いのではないかと、具体的に言いますと、弁天社の手水鉢という表現も良いのではないかとのご意見が出されました。そのことによりまして、最終的な答申を作成するに当たって、十分な調整を必要としたところですが、それ以後、先ほど申し上げた7月から現在まで、審議会の会長とご相談するなど、十分な調整を行うに至ってなくて、今を迎えているところです。その点に関しましては、審議会の会長や委員の皆様にご迷惑をおかけして申し訳なく思っていますが、今後早急に、ただ今審議会でご出されました大切なご意見を十分尊重すべく、会長とご相談させていただきまして、早いうちに答申に向け具体的な作業が進むよう、事務局としてとり進めてまいりたいと存じます。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件については、経緯がありまして、私の方から先ず、質問に入らせて頂きたいと思います。1月17日に、石狩市民カレッジの新年交礼会の席で、石狩市文化財保護審議会会長の村山様と親しく懇談させていただいた際に、村山会長から「石狩八幡神社の手水鉢の市指定文化財の諮問」について、7月に審議したところ、由来等から「石狩弁天社の手水鉢」とするのが相応しいとの意見や、答申後、市民の方々に知っていただくための周知が大切であるとの意見が出されたが、その後、市教委から具体的な処理方法や周知方法等に関する見解や考え方が示されていない旨のお話しを受けましたので、本日経過を報告していただくことにしたところです。この様な経過を踏まえ、2点質問をさせていただきます。

1点目は、「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定については、平成24年6月22日の定例会で、審議し原案通り可決し、石狩市文化財保護審議会に諮問しましたが、審議会における審議の過程で、歴史的経緯などからして「石狩八幡神社の手水鉢」ではなく、「石狩弁天社の手水鉢」とするのが相応しいのではないかとする意見が出され、村山会長から事務局に吟味いただきたい旨、重大かつ貴重なご意見が示された訳であります。その際、次回にでも名称指定の仕方などについて、改めて提案する旨回答しておりますが、部長からお話があったように、未だ出されていないのであります。

そこで伺いますが、この様な場合、村山会長と十分意見交換をし、教育委員会会議に、その取り扱いの方向性や処理方法を諮るなど所要の手続きを経て、村山会長に市教委としての考え方やその処理方法等について、お伝えすべき重要な事案であると考えますが、事務局の見解をお聞かせ下さい。

(百井部長)審議会で話し合われた内容については、私からも申し上げましたし、さらに詳しく委員長の方からお話いただきました。審議会で出されたご意見や、経過について、大切なことがあった場合には、先ず教育委員会に報告がなされるべきだと考えております。後先になりましたが、先ずは審議会で熱心にご議論いただいて、その後、その調整に時間を要し、今現在に至っていることを改めてお詫び申し上げます。

(中村委員長) 2点目は、名称・指定の仕方などに関する審議会への回答についてであります。「八幡神社の手水鉢」を取り下げて、新たに「石狩弁天社の手水鉢」について諮問すべきと考えますけれども、これまでの審議の経過なども踏まえて、次回までに検討案を準備していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

(百井部長) 諮問については、本件に限らず、十分に諮問に当たって準備を整えること、これは当たり前ののですが、今後もさらに諮問に当たっては、十分な準備をして進めたいと考えております。この度の件については、審議会としての考え方が十分反映されるように会長と十分調整をさせていただきまして、今後具体的に事務をとっていきたいと考えております。

(中村委員長) 重ねてお尋ねしますが、たまたまご縁があって、村山会長からお話を伺うことができたのですが、いずれにしても、名称などについて吟味いただきたいとのことでありますので、会長と意見を交換して、その原案というものを作った段階で、教育委員会に諮る手順を取られた方が、半年以上も経過した案件に対する進め方として、よろしいのではないかと思います質問をしているのですが。

(百井部長) この度、審議会の内容をご報告しまして、皆様にその内容が分かっていたということでご承知いただけたならば、教育委員会会議にもご報告した結果、審議会が今後2月に、まだ会議が予定されておりますので、改めて教育委員会の考え方を審議会にお伝えしたいと思っているのですが、その内容につきましては、私共教育委員会の諮問内容として、寄贈を受けた先のその名前を尊重しまして、石狩八幡神社という表現をしたところですが、審議会の中でのご議論は、由来などを大切に、また、今後市民の方に分かっていたくというような趣旨で、弁天社という名前も大事にしたいということをお受けしていますので、これについては、教育委員会としても審議会の意見を尊重させていただきたいと、その部分については、答申に十分審議会としてのお考えを含んでいただきたいというようなことで、お伝えさせていただければありがたいなという風に思いますが、その点についてご議論いただきたいと思います。存じます。

(松尾委員) 今までのお話の中で、1点よく分からなかったところは、7月に一度この審議会が行われているということで、その中で名称について、八幡神社よりも弁天社の方がいいのではないかという議論があったという展開でよろしいで

すね。その後、この審議会は行われているのでしょうか。

（百井部長）はい。7月以降に2回の審議会が開かれています。ご承知のとおり、保護審議会には、もう一つ大事な案件を諮問しておりまして、石狩市内の資料についてという大テーマを諮問しておりますので、そちらのご議論をいただいているのですが、本件については、その2回の中で話し合われた経緯はありません。

（松尾委員）では、審議会自体は行われているのだけれども、この手水鉢の件については、議題になっていなかったということですね。

（中村委員長）市教委の方から考えを改めて提案する旨、7月の審議会で答弁していたから、会長はずっと待っていただけなのです。その答弁が届いていないのであります。

（松尾委員）これは、審議会の中での話なのですが、一つの方向性を示さなければならぬタイミングが、すぐ示せるものもあれば、検討に時間がかかるものもきっとあると思います。でも、それは、いつかのタイミングで、できればなるべく早いタイミングで、方向性をお示しした方が良かったのかなというのは、今のお話を聞いている中では、感じました。ただ、審議会に対して、文化財に指定をしたいという旨の諮問の基本的なボールというのは、まだ審議会にあって、答申は帰ってきていないという理解でいいのですか。

（百井部長）その通りです。

（松尾委員）それであれば、例えば、この八幡神社ではなくて、弁天社の手水鉢ということにしましょうということの判断も含めて、審議会から例えばボールが返ってきた場合には、それを受けて教育委員会として決定していくことの理解のかなと。

（中村委員長）今の姿は、7月7日の1回目の審議が止まったままなのです。次回にでも改めて回答しますと言ったことが、現在回答できていないのであります。審議会から貴重な意見が出ているのですから、諮問した側である教育委員会に、事前に会長と整理していただいたものをあげていただき、それを私共が了解し回答するのが、礼儀ではなかろうかと思えます。

（門馬委員）委員長のおっしゃることは、7月にボールが市教委側に投げかけられ、私共はそれをお返ししていなかった。それで、答申の直前になったが、今どうするということですね。ですので、「すみませんでした。『弁天社』でした。」と言うのかどうかですね。答申書の審議の過程で『八幡神社』という名称よりも、『弁天社』とした方が文化財としては相応しいという、結論になりつつあるのですよね。それならば、私から提案します。諮問書はこのままにしておいて、答申書の中に審議の過程を書いていただいて、市教委の諮問書で『八幡神社』となっているけれども、実は色々調べてみたら、手水鉢の由来からして『弁天社』とした方が相応しいと、そういう答えをいただいたらいかがですか。

(中村委員長) これまでの経緯を踏まえて、そういう検討案をまとめてという意味でなら、それでいいですが。

(門馬委員) ただ、ありていで言うと、ボールを受けて、お返ししていなかったことについて、審議会に対して、「申し訳ありませんでした」と申し上げればいいだけですよね。

(中村委員長) 審議会の中では、「石狩弁天社」とすべきだと、皆さんの意見が一致している訳でもないのです。歴史的な流れからすれば、石狩弁天社が石狩の始まりでもあるし、そういう見方も必要でないかとする意見と、やはり八幡神社に長い間置かれていたのだからとする意見もあり、会長からは、事務局でそこを吟味してという言葉になったのであります。

(門馬委員) そうしますと、今、この会議で検討しなければならないのですか。『八幡神社』とすべきか、『弁天社』にすべきかを。

(中村委員長) 今は、事務局で預かっているのです。

(門馬委員) 事務局が預かったことは、ここでやるのですよね。

(中村委員長) 2月の13日が、次回の定例会であり、答申は2月末予定なので、13日までに事務局と村山会長等とどういう形が一番いいかを見出してもらう必要があるのです。

(松尾委員) この件に関しては、結局、一度諮問をして、答申をいただいている訳ではないですよね。ただ、その議論の中で、ここ保留ですねと、名称をどうしたらいいか保留ですねというのを、保護審議会の事務局には、帰ってきているかもしれませんが、この教育委員会会議に帰ってきている訳ではないですよね。

(中村委員長) 一義的には、松尾委員の言うとおりののですが、名称の部分が絡んでいます。

(百井部長) 私が審議会で受けたニュアンスとしては、教育委員会会議にかけて、キャッチボールという意味ではなくて、それが、事務局なのか事務局がきちんとそれを察知して、教育委員会会議か、若しくは教育委員の皆様個々に意見を伺うということも含めて、位置付けは難しいところですが、いずれにしても事務局がもう少し、この部分については調整して欲しいというお話があったと思います。それを、そのままにしていたと、その後進めてなかったということが問題でした。今回、教育委員会会議に報告させていただいたということからすると、改めて審議会でもう一度その部分を確認いただいて、今回会長がお考えになっている、歴史的な認識が審議会理解されれば、そういったものを会議で確認していただいて、その部分を答申に、先ほど門馬委員もおっしゃったように、しっかり書きこんでいただきたいというようなことを、教育委員会として、もしお伝えできれば、審議会も答申を書きいただけるのかなと思っています。いずれにいたしましても、時間を要しても、しっかり調整をしきれていなかったというのが今回の件か

と思っております。

（鎌田教育長）私の判断としては、一度諮問をして、審議をいただいて、その審議の中に名称についての疑義があり、指定に関する部分については、何ら問題がない。名称の部分に疑義が生じて、それを答申書の中にどう謳い込むかも含めて事務局の方に多分投げかけられたのだと思います。ですから、今の経緯経過の報告を受けて、名称については、審議会の審議の内容を尊重して、石狩弁天社ということには、教育委員会としては、何ら問題がないということの意思表示を事務局に振って、そして、事務局の中で進めて答申を受ければいいのかと思っています。

（土井委員）そのように思いますし、八幡神社でも、弁天社でもどちらでも、指定するということが大事なのですよね。文化財として。そして、名前の由来については、この間、いしかり砂丘の風資料館に行った時にも由来について詳しく書いてありましたよね。そういうことをきちんと書いて、文化財としての指定をするという。すごく深いですからね。色々難しくて分からないようなことも含めて、その由来を最初は弁天社にあった、そして八幡神社から寄贈されたと。そういうことを書けば、それで市民は分かるのではないかと。ですから、名前はどれでもいいと言うと駄目ですけど、もし、審議会の方で弁天社が相応しいというのであれば、それを尊重した方がよいと思います。

（松尾委員）結局、文化財保護審議会の方も、その委員さんの専門的な見識をもって議論していただきたいとお願いをしている訳ですから、名称の部分のご意見も含めて、審議の過程も尊重しながら、そこでご意見をいただいたものは、反映してという方向で議論をしていただき、私共としては、その審議会の意向を尊重させていただくということで良いかと思います。審議会は、大体時間も決まっていますので非常に重たい案件ももっていますので、審議のスケジュールがきつきたったと思うのですが、その辺りを何とか上手にやっていただいて、早め早めに事務局として、審議会の皆さんにボールをお返しするように今後お願いできればと思います。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、報告事項の⑤を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の⑤を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 報告事項を終了します。

日程第4 その他

(中村委員長) 次に、日程第4 その他を議題といたします。事務局からございませんか。

① 厚田区の学校検討会について

(上田課長) 厚田区の学校検討会について、ご報告します。本件については、12月の教育委員会会議でも経緯をご報告しましたが、昨年5月から始めた検討会が、一昨日の23日に6回目の会議を開催し、一定の方向性を出すということに至りました。検討会のまとめとしては、将来的に厚田区に小中学校各1校を残すという点で参加された方の賛同を得られたところで、今後、仮に統合するのであれば、時期や場所など、より具体的な検討を行うに当たっては、新たな枠組の中で議論を重ねていくことが望ましいということになりました。次のステップとして、新たな展開を図って行くうえで、教育委員の皆様の意見も踏まえながら取り組んでまいりますので、機会を改めて、この点については、お諮りしたいと思います。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(門馬委員) 今年度中は、もう、ないのですか。

(上田課長) この会を始めるに当たって、年度内に一定の結論を出すというので、5月から概ね隔月で、進めてまいりました。前回開催した時に、もう1回で一定の方向性が出るだろう、最後のまとめを1月にしようとした中で、先日の会議をもって、当初の目的は達成したという状況です。

(土井委員) 厚田区に小・中1校ずつに将来的には、ということですが、将来的とは、どれくらいの時期をイメージしているのですか。聚富中学校で複式が始まるということも踏まえて、具体的には、どのくらいの近さの将来なのでしょう。

(百井部長) 先ず、皆さんが理解してくれたのは、一定の規模が必要だということ、なかなか、ここは頭で分かっているのですが、話し合っていくうちに、小規模は小規模のメリットがある。大規模だからといって、メリットばかりではないという各論に入っていきます。しかし、やはり一定の規模が、ということの合意が得られたのではないかと思います。また、良い学校を作っていこうと、統

廃合という、とかくマイナスイメージになるのですが、厚田に良い学校を作っていこうと、さらには、地域がしっかり関わって、学校を作っていこうという、大きく言えば、その3つが確認されました。ここまで話し合っているのに、教育委員会としてお考えはないのでしょうか、というお尋ねがありました。この会を開くに当たって、教育委員会会議の決定をいただき、この会に臨んだところですが、基本的な教育委員会の考え方は、厚田に学校を残す、さらには、一定の目安として、最低小学校・中学校各1校。これは会議の冒頭、第1回目の時に申し上げました。それをお聞きになって、最終回を閉じて、次のステップに、ということになりました。お尋ねの時期というのは、具体的には明確にできませんでした。ただ、これまで、統合とか、いつまでにどうしようとか、場所をどうしていこうかという議論のテーブルにつけなかったことがありました。それを話し合って行こうと、その為の話し合う場面、手法というものも、来年は具現しようと合意に立ったということです、1年の成果があったと受け止めています。

（土井委員） やっと、テーブルに着いたということですね。

（中村委員長） 他にご質問がないようですので、その他の①を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長） ご異議なしと認め、その他の①を了解しました。

② 体罰の防止について

（蛭谷課長） 私から、体罰の防止について、市教委の取組状況などを報告します。皆様もご存じのとおり、昨年12月に大阪市の高等学校において、部活動指導中の体罰が原因で生徒が自殺を図るという、誠に痛ましい事故が発生しております。こういった事態を踏まえまして、市教委といたしましては、今月10日付けで、「児童生徒に対する指導について」ということで、各小中学校長宛てに通知を行いました。この中で、管理職による各教諭の指導状況の把握を徹底していただくとともに、指導のあり方についての研修の実施を改めてしていただくよう、適切な指導に努めるよう依頼を行っております。また、この後、17日には、道教委からも通知を受け、「体罰の防止について」ということで、各小中学校長宛てに通知を行っております。この通知においては、過去に運動部活動中に体罰事故を起こしました教職員の中には、熱心な指導のあまり、指導の一環として生徒を叩くといった行為については、体罰であるという十分な認識がないまま行っていたと

いう事例がありました。児童生徒への指導に当たっては、肉体的な苦痛を与えるような行為というものは、体罰として禁止されていること、ともすれば、部活動指導においては、大会等で勝つことが大きな目標となっていき、そのことのみを重視し、必要以上に過度な練習を強いたり、体罰を与えたりする状況に陥ることもありまして、そのようなことのないように、もう一度指導の徹底や状況の把握に努めていただくよう重ねて通知をしました。通知のほかに、石狩管内においては、今年度、コンプライアンス確立ということで重点目標といたしまして、体罰の防止が掲げられております。重点目標の中には、体罰の他にも学校における金銭事故の防止や交通事故違反の防止、これら３つを今年度の重点目標として取り組んでいます。体罰の防止についても各学校においては、体罰のない生徒指導のあり方について、常日頃現場で話し合うことや、問題のある児童生徒への指導に当たっては、特定の教員や担任に任せず、複数で対応していくこと、管理職員については、体罰の禁止について、平素から通知するとともに、校内研修を行うといった様々な取組を行っております。市教委においても校長会・教頭会におきましては、この体罰も含めまして、事故防止に対する取組への指導を複数回、既に行っているほか、サマーセミナーにおいても、先生のためのコーチングスキルと題した研修を行っています。今後とも、防止に向けましては、学校と一体となって努めていきたいと思っております。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（門馬委員）文科省では、この体罰について調査をすると、ニュースで聞いているのですが、まだ具体的にはないのですか。

（蛭谷課長）まだ、道教委の方からは、具体的な内容は下りてきていません。

（中村委員長）文科省は、１月２３日付けで全国の教育委員会宛てに、体罰の実態調査を指示するとともに、体罰を行った教員への厳正な対応を求める通知を出したとこの報道がされております。その中で、①調査対象は、全国の国公私立の小中学校・高校・特別支援学校などを対象にしており、教員だけでなく、子どもや保護者への調査も行われるとのこと。②具体的な調査方法は、各教委に委ねるが、体罰を受けた児童生徒の数と状況、被害実態などについて報告を求めること。③既に把握している今年度分の事案は、２月２８日までに、そして、今後調査分については、４月３０日までに報告をもらいたいとのこと。④また、２３日の通知では、部活動の指導で勝利至上主義に陥り体罰を正当化することは、誤りであるという認識を教員に持たせ、体罰禁止を徹底するよう教育委員会に求めているとのことです。

そこで、私からお願いがありまして、体罰問題につきましては、石狩市においても近年訴訟に発展した例もありますので、文科省を通じての調査については、市教委としても、しっかりと対応して参りたいと考えておりますので、文科省・道教委から実態調査に関する通知が届きましたら、その写しを、各教育委員に提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（蛭谷課長）この問題については、全国的にも大きな問題となっておりますし、一般市民の関心も高いと思われます。調査内容、報告期日については、まだ定かではありませんが、市教委の方に下りてきた時点で、教育委員会の方へ報告をさせていただきまして進めていきたいと考えております。

（土井委員）その調査ですが、前のいじめの件でもそうですが、今、子どもも含め色々聞くということですが、一番大事なものは、校長先生方です。いかに先生方を見ているか、それから教職員同士が大切です。子どもたちに聞くと、どんなことでも体罰だと言うのですよ。一番信頼性があるのは、やはり校長先生とか教職員同志での、かばい合うということもあるかもしれませんが、やはり、そこをシビアに見ていかないと、なくならないと思います。子どもたちから聞くのも勿論大切ですし、そういう実態を知るのも大事ですが、体罰防止のためには、やはり管理職、それから職員同士お互いの。大人同士ですから、言ってもなかなか聞かないということもありますが、そこは、教職員の力を借りるようになるしか、しようがないなと思います。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、その他の②を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、その他の②を了解しました。

（中村委員長）委員の皆さんからございませんか。

なし

（中村委員長）以上で、日程第4 その他を終了します。

日程第5 次回定例会の開催日程について

(中村委員長) 日程第5 次回定例会の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回定例会については、2月13日の水曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、1月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成24年度教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 6時9分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年 3月12日

委員長 中 村 照 男

署名委員 門 馬 富士子